

# 「日本の商業的性的搾取 :加害者の低年齢化と親による加害」

<2009 年警察発表の数字から>

2月18日、警察庁が発表した2009年1年間に摘発された人身取引事件は28件、検挙人数は24人と2005年の刑法改正以来一定の減少傾向を見せている。

取締りの厳格化が功を奏しているという見方もあるが、実際に現場で取り締まる法務省入国管理局によれば、手口がより巧妙に事件化しにくく変化しているのであって、被害そのものが減少しているとはとらえることはできないという見解がある<sup>1)</sup>。

当団体で2009年に相談を受け、実際に直接支援に至ったケースは43件。児童ポルノ事犯等、人身取引に当てはまらない性的搾取のケースも含まれてはいるが、当団体だけに寄せられる相談からも実際に多くの人身取引被害が起こっている現実が読み取れる。

昨年当団体に持ち込まれた人身取引事案にも、搾取の形態が複雑化・ソフト化し、通報後に警察がどう対処するか不安視されるケースがあった。そこで、日本政府の委託で被害者認定後の支援をしているIOMに介入を依頼し、警察への情報提供を行うことで結果的に被害の認定に到達できた。

日本における人身取引に対する理解は、一般市民のみならず、職務上当事者に接する警察・入管職員・行政職員レベルにも不十分であると言わざるを得ない。人身取引はつねにその形態を進化させており、加害者側は被害者を送り込むルートを変え、搾取のテクニックを変え、日々変化している。官民が協力しての定期的な研修や、事例検討といった知識の共有は、未だ十分ではない。

…実際に現場で取り締まる法務省入国管理局によれば、手口がより巧妙に事件化しにくく変化しているのであって、被害そのものが減少しているとはとらえることはできないという

## 「日本の商業的性的搾取 :加害者の低年齢化と親による加害」

2009年1年間の児童買春・児童ポルノ事件での検挙数は合計2,030件(前年比17.2%増)、検挙人数は1,515人(同19.1%増)、児童ポルノ事件の検挙数は935件(同38.3%増)、検挙人数は650人(同57.8%増)、被害児童数は411人(同21.6%増)で統計を取り始めた2000年以降最多となっている。被害児童のうち小学生以下が65人(同66.7%増)<sup>2)</sup>と激増しており、性搾取の対象となる被害者の低年齢化が急速に進行していることが問題視されている。

このことから児童ポルノ・児童買春禁止法の改正がより強く求められるようになり、地方条例レベルでの販売規制(ゾーニング)や、児童ポルノサイトのブロック<sup>3)</sup>などが現実にも実用化に向けて大きな動きを見せている。どちらも、表現の自由を制限する、国民の権利侵害の危険性があるという批判があり、今日も白熱した議論がメディアでも繰り返されている。

## 「日本の商業的性的搾取 :加害者の低年齢化と親による加害」

日本において、児童買春事件はほぼ毎日、少なくとも1日数件は報道されている。逮捕された容疑者の中には被害児童が未成年であることをまったく知らなかったと供述する例があるが、買春する側の犯罪への認識の薄さ・子どもの権利を侵害しているという意識の欠如が、児童買春の土壌を作っている。また、売春をする児童自らも、年齢を偽ってでも売春しようとする傾向も推測される。

未成年者・若年者自身にも、「若さは商品になる」あるいは「若くなくては商品にならない」などといった価値観が広く定着している現状がある。アダルトメディアを含める様々なメディアを通して、いかに日本社会が子どもを性的対象にしたメッセージを発信してきたか、またそのような青年向けの情報がいかにたやすく子どもたちの社会にまで浸透していったかが想像できる。

90年代から「援助交際」という言葉がもてはやされた時から変わらなく、むしろ現在のほうが社会一般がより子供を性的対象とする傾向があり、またそれにより子どもたち自身も売買春への敷居がより低くなったというのが私たちの認識である。

加害者の低年齢化 :高校2年生の少年が援デリという違法性風俗業を周旋していた容疑で逮捕されている。報道によるとこの少年は1年間に25人の女性・少女を管理し、その多くは14歳から17歳だった・・・

### < 児童や学生による性的搾取ビジネス >

それを示す傾向として、以下のものがある。従来の児童買春・児童ポルノ事件では、未成年者はあくまで被害者であり、加害者は大人という二元構造が存在したが、今年に入って目立ち始めたのは、高校生など未成年者が自ら人身取引の加害者となる児童ポルノ・買春事件である。

5月13日、高校3年生の少年が男児ポルノサイトを開設して逮捕されているが<sup>v</sup>、このような児童ポルノのケースは実際に事件化して報道されるのは氷山の一角とみなすべきであろう。4月には高校2年生の少年が援デリという違法性風俗業を周旋していた容疑で逮捕されている。<sup>vi</sup>報道によるとこの少年は1年間に25人の女性・少女を管理し、その多くは14歳から17歳だったといわれる。別の援デリ事件で検挙された容疑者は大学生だった。彼らは2年間にもわたって援デリ業を運営していたという<sup>vii</sup>

これらの事件からは、未成年者・若年者にとって性の売買が収入を得る最大の手段のひとつとして確実に認知されつつある現実が伺える。

この背景には、正確な知識の不足を原因とする性認識の歪みと、メディアにおける無制約かつ過剰な性情報の氾濫、また児童買春犯罪自体がローリスク・ハイリターンとなっている実態があると思われる。

### < 自分や親せきの子どもの虐待画像・動画を売り物に >

また、昨年ごろから頻発している若年の近親者による児童ポルノ事件の背景には、上記の犯罪自体がローリスクなこと、長引く経済不安が存在している。

かつて、児童ポルノは撮った画像・動画を流通させる側に相応のコストとリスクを負わせるものであったが、携帯電話とインターネットが普及した今日、日用品をツールに誰にでも簡単に、しかもプライバシーを完全に保

持した形で、身近な子どもをひそかに撮影したわいせつ画像 動画を流通させることが可能となった。そこへ裏ビデオとよばれる違法アダルト・ビデオ関係業者が入り込み、たとえば経済的に困窮する若い親などから児童ポルノを買い取るといふ新たな流通ルートが出来上がってしまった<sup>viii</sup>。

性非行に至る子どもたちは、自分の体の金銭価値をよくわかっている場合が多い。これも、私たちの身勝手な性情報が子どもたちの目の届くところまで侵入してしまった結果・・・未成年者を含めた若年層の性認識の洗い直しと、正しい性知識の浸透を目指す教育制度の改革が必要

わが子を性搾取の被害者にした親は断じて許されるべきでないが、直接の加害者である親が実際に業者から受け取る報酬はわずかなことが多く利益は多くの場合業者の手にわたる点を鑑みれば、加害者として検挙される親だけでなくその背後にある流通ルート全体の撲滅を進めるべきである。

当団体へのこの問題に関する相談や取材、講演の依頼が増えたことで改めて感じるのは、一般社会における児童ポルノ問題に対する認識の著しい遅れである。児童ポル

ノは子どもたち、それも乳児から18歳未満までの男女に対する強姦やわいせつ行為の強要の記録である。また、この撮影物が半永久的に繰り返し世界中にばらまかれることで、被害児童は長期にわたって苦しみ、加害者には複製によって多くの利益がもたらされるといわれる。この事実の深刻さが、日本社会全体に浸透しているとは現段階では言い難い。

このことから、児童ポルノをめぐる世論をさらに活性化させ、児童ポルノとはいったい何であるか、その被害がいかなるものであるか、なぜ児童ポルノは規制されるべきなのか、より深く議論し、認知を広める必要に迫られている。規制・禁止ももちろん必要であるが、それ以前に、問題の根源の明確な可視化が求められる。

この議論の延長上に、未成年をテーマにしたアダルトビデオから未成年のグラビアアイドルまで、子どもの性を商品化する傾向に対峙し、このような結果がどのように子どもたちに影響してきたのか考え改めるときに来ている。性非行に至る子どもたちは、自分の体の金銭価値をよくわかっている場合が多い。これも、私たちの身勝手な性情報が子どもたちの目の届くところまで侵入してしまった結果と考える。そのためにも、同時に未成年者を含めた若年層の性認識の洗い直しと、正しい性知識の浸透を目指す教育制度の改革が必要と考える。

<sup>i</sup> [http://www.npa.go.jp/safetylife/seikan42/h21\\_zinshin.pdf](http://www.npa.go.jp/safetylife/seikan42/h21_zinshin.pdf)

<sup>ii</sup> 法務省入国管理局 プレスリリース <http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/100223-1.html>

<sup>iii</sup> [http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/syonenhikou\\_h21.pdf](http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/syonenhikou_h21.pdf)

<sup>iv</sup> <http://www.yomiuri.co.jp/net/news/20100527-OYT8T00828.htm>

<sup>v</sup> <http://www.yomiuri.co.jp/net/news/20100514-OYT8T00306.htm>

<sup>vi</sup> <http://mainichi.jp/select/jiken/news/20100426k0000e040056000c.html>

<sup>vii</sup> <http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100427/crm1004271144011-n1.htm>

<sup>viii</sup> 親や近しい人間が子どもを利用した児童ポルノ事件：

「2歳の娘のポルノ撮影容疑 兵庫の女を逮捕、宮城県警」2009年6月9日 共同通信

<http://www.47news.jp/CN/200906/CN2009060901000881.html>

「中2娘のポルノ画像販売容疑で母親逮捕、宮城県警」2010年1月20日 産経新聞

<http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100120/crm1001201852026-n1.htm>